R6.4.1

バンビっこ保育園　重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	合同会社リトルバンビ
事業者の所在地	さいたま市西区三橋六丁目 1067 番地 3
代表者氏名	山田　幸夫
定款の目的に定めた事業	1．託児所及び保育所の経営 2．幼児教室及び学習塾の経営 3．学童保育所の経営 4．前各号に附帯関連する一切の事業

2　事業の概要

種別	小規模保育事業　A型		
施設名称	バンビっこ保育園		
所在地	さいたま市西区大字西遊馬 426 番地 1		
電話番号・FAX	電話：０４８－７８８－２７４７ FAX：０４８－６２５－１９８８		
施設長名	伊東　美由紀		
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別） ※事業所内保育事業の場合、地域枠を記入すること。	０歳児	１歳児	２歳児
	3 人 （地域枠　　人）	8 人 （地域枠　　人）	8 人 （地域枠　　人）
取り扱う保育事業	月極保育、定員に空きのある場合は一時預かり（定期保育）		

3　施設・設備の概要　※別添可

敷地面積		532.23 ㎡	
園舎	構造	木造平屋建て	
	延床面積	95.02 ㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1 室	10.97 ㎡（有効面積 10.402 ㎡）
	保育室	1 室	48.02 ㎡（有効面積 44.298 ㎡）
	調理室	1 室	8.28 ㎡

	幼児用トイレ	1個	8.28 ㎡
	事　務　室	1室	8.69 ㎡
設　備　の　種　類	冷暖房		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場　75.40 ㎡ （代替場所　プラザ1号公園）		

4　事業の目的、運営方針

目　　的	未知の可能性を秘めた子供達の健やかな成長を願い、人格の育成に貢献する。
運　営　方　針	四季それぞれの季節にしかできない遊びや行事を体験させ、人との関わりのなかで社会性を養うとともに、子供の人権や主体性を尊重する保育を心がけます。

5　職員体制

施　設　長	1人　（資格：保育士）
保　育　士	人　（常勤：5人、非常勤：1人）
調　理　員	人　（常勤：　　人、非常勤：2人）
事　務　員	人　（常勤：　　人、非常勤：1人）

6　保育・教育を提供する日

開　所　日	月曜日～土曜日
休　所　日	日曜日、祝日、１２／２９～１／３

7　保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
時　間　外　保　育　時　間	夕：午後6時30分から午後7時30分まで

※園バス利用による時間の延長は、園バス利用料に含まれるものとし、別途徴収しない。

（3）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	朝：午前7時30分～午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時30分まで

8　利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料	
時間外保育料	３０分あたり４００円	
その他別表に定める料金	園バスの利用者（朝、夕） （朝、夕どちらか一方） 行事の場合のみの利用	５，０００円/月 ２，５００円/月 ３００円/１回
	教材及び行事協力費	実費
	補食（１８時以降の延長の場合） 月極の延長の場合	２００円/１回 ３，０００円/月
	使用済おむつ処分にかかる費用	３００円/月

9　支払方法

現金払い

10　提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

（例）＜毎日の保育・教育の流れ＞

時間	乳児
7:30 7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
9:00 9:45	保育短時間（８時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩
10:00	お遊び（室内外）、散歩など
11:00	食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）

14:30 15:00	目覚め おやつ
16:00	順次降園
16:30 18:30 19:30	保育短時間終了 （バス降園順次開始） 保育標準時間終了 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるプラザ１号公園、プラザ中央公園などにお散歩に行きます。

＜保育計画（年間）＞

クラス	保育計画
０歳児	個々、１人１人の発育、発達等の成長段階を見極め、ペースを考えながら様々な物事をひとつずつ無理なく進め、出来たことの楽しさや喜びを味わえる様にしていく。
１歳児	保育士との信頼関係を持ちながら、安心できる環境の中で様々なことに興味を持ったり、好きな遊びを十分に楽しみ、自分の意思や欲求を表現することをおぼえていく。
２歳児	友達に関心を持ち、同じ場所でルールを守って遊んだり、自分の思いを簡単な言葉や身体を使って表現し、伝えるようになる。安定した生活リズムの中で身の回りのことを自分でしようとする。
その他 （年間行事）	園で行う季節ごとの行事を体験し、人と関わりあう機会をつくり、個性豊かな人格の形成に寄与するよう努める。

11　給食等について

＜給食の提供にあたって＞

・自園調理
・管理栄養士（外注）の作成した献立の提供
・食育の取組

＜アレルギー対応について＞

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、バンビっこ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

・アレルギー対応
・生活管理指導表の提出、除去食の提供

12　保護者に用意していただくもの

（1）入園時にご用意いただくもの

・住所を確認するもの
・保護者の緊急連絡先
・児童の健康や体調を確認するもの
・お布団一式
・コップ
・帽子、靴

（2）毎日持参いただくもの

・通園かばん
・手拭タオル、フェイスタオル（汗拭き等）
・オムツ、おしりふき
・着替え一式
・洗濯物を入れる袋
・ビニール袋（大小数枚ずつ）
・連絡帳　など

（3）服装について

・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。
・月齢に応じた服装（ズリバイ時期：ロンパース
　　１人立ちができるようになったら：セパレート等）
・収縮性のある服装（ジーパン布地×）

（4）その他ご用意いただくもの

時期がきたらお持ち頂くものとして、
・トレーニングパンツ
・食事用エプロン

13　登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。
・欠席時の連絡（時間により直接バス担当か又は7：30以降に園に連絡）
・玄関での子供の引き渡しとなります（自家送迎の際、子供を預けた後、速やかに車移動して頂きます）

14　保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・連絡帳
・園だよりなど

15　健康診断、健康管理について

（1）健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年6月さいたま市条例第47号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	２回（４月、１０月）
歯科健診	全園児	１回（５月～６月）

（2）健康管理、病気のときの対応

・体温測定
・発熱時の対応
・園での与薬
・伝染病対策として、治癒証明書の提出をお願いしています。

16　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策
　予防対策として、各保育室に手指消毒剤を設置し、保育室の清掃時にアルコール剤を使って消毒します。

・感染症等発生時
　症状に応じて保育室の出入り制限若しくは封鎖、消毒等。おう吐物等を処理する際もビニール手袋等で保護し、アルコールによる消毒を綿密に行います。

・発生した場合の連絡（園便り、保健だより等）
　おたより帳、メール、掲示板等でお知らせ致します。

17　障害児保育について

18　医療的ケアが必要な児童の保育について

19　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	上尾ふれあいクリニック（旧関口医院）
医　院　長　名	関口　俊二
所　　在　　地	上尾市平方４４２２－２
電　話　番　号	０４８－７２６－０４３５

20　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	ひまわり歯科クリニック
医　院　長　名	鈴木　康博
所　　在　　地	さいたま市西区大字指扇２６４５－１　嶋田ビル１階
電　話　番　号	０４８－７８２－８１１４

21　避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

第１避難場所	バンビ保育園・バンビっこ保育園園庭
第２避難場所	馬宮コミュニティセンター
第３避難場所	馬宮東小学校

22　緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

大宮西警察署	０４８－６２５－０１１０
西遊馬消防署	０４８－６２２－１８８９

23　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	永井　和信（主任）
消防計画届出年月日	西遊馬消防署　　平成３０年３月６日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を毎月１回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器　など

24　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上火災保険(株)　賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	１事故　２億円

25　業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年１回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示　園のホームページに掲載
外部評価	現時点では予定しておりません。

26　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏　名　山田　幸夫（代表社員） 電話番号：０４８－７８８－２７４７	
相談・苦情受付担当者	氏　名　伊東　美由紀（施設長） 電話番号：０４８－７８８－２７４７	
第三者委員	（理事、統括施設長） 髙橋　清子	社会福祉法人　埼玉福祉事業協会 電話番号　０４８－６２５－５１００
	松田　邦彦	さいたま市西区大字佐地川１５３３番地１６ 電話番号　０４８－６２３－２１２４

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27　連携施設

連携施設の種類	認可保育園、幼稚園
施　設　名	①　えがお三橋保育園 ②　みはし幼稚園
所　在　地	①　さいたま市西区三橋６－６５４－２ ②　さいたま市西区三橋５－６２８－１
連携協力の概要	①　保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け皿 ②　卒園後の受け皿

28　地域の育児支援について

29　その他保護者に説明すべき事項

R6.4.1

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：バンビっこ保育園
所在地　：西区大字西遊馬４２６番地１
説明者名：氏名　山田　幸夫

私は、書面に基づいてバンビっこ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和　　年　　月　　日

保護者住所：
児童氏名　：
保護者氏名：　　印（署名でも可）
児童から見た続柄：